

今後の成年後見制度を含め権 利擁護支援に関して

Asnet-Japan

全国権利擁護支援ネットワーク

<http://www.asnet-japan.net/>

共同代表 山口 正之(やまぐち まさのぶ)

(弁護士・

一般社団法人 萩長門成年後見センター 理事長)

全国権利擁護支援ネットワークとは

活動目的

全国各地で権利擁護支援の実践している団体・個人がネットワークを形成し、相互に学び、交流することによって、各地域での活動を充実・発展させ権利擁護支援を推進することを目指す。

あゆみ

2009年 設立 設立当時22団体が加入

加入団体

会員 184団体 （2026年 9月現在）
北は北海道 南は沖縄まで ほぼ全県に会員団体が存在する

主な活動

- ・実践交流会（年1回）・全国フォーラム（年1回）
- ・その他研修・講師派遣・調査研究
- ・地域ごとの会員交流会

加入団体の特徴

- ①権利擁護支援のネットワークであること
(成年後見のネットワークではない！)
- ②他職種連携（法律職と福祉職をはじめ多様な連携）
- ③地域での権利擁護支援の実践活動
活動は虐待対応支援・オンブズマン・居場所づくり・おひとり様対応・法人後見など
多種多様である
- ④形態としては多様である。
権利擁護を大切な考える団体で、NPO法人・社会福祉協議会・社会福祉法人・
一般社団法人・合同会社・株式会社など様々である。

各団体から出てきた意見・懸念事項

- ・本人や申立人などに対する、本来家庭裁判が行う調査と、中核機関に求められる情報。ここの役割分担が明確でないと、家庭裁判所も中核機関も負担が偏るのではないか。
- ・終われる成年後見制度とは言うものの
どの状態が終われるのか？施設入所？安定した案件？
その状態でも諸事情を抱えていると思われる。果たして終われる状態とは、家裁が判断できるのか？
- ・専門家から市民後見人へのリレーとは、これはどの状況の事が想定されているのか？本人の意見が取り残されないか？支援者の都合で行われないか？
- ・成年後見制度が終われるようになっていても、支援は必要な人はいる。それに代わる支援策として、身寄りのない方の支援が課題になってはいるが、その生活支援は誰が担っていくのか？人材不足の時代どのような工夫が必要なのか気になっている。
- ・中核機関(地域権利擁護相談支援センター)が法制化されても、地域の格差がかなりあるように思われる。地域連携ネットワークや中核機関(地域権利擁護相談支援センター)のあり様は、行政の考え方の差が露骨に出るように思われる。そこへの都道府県の支援が重要になってくる。
- ・色々変革がある中、本人不在にならないようますます意思決定支援が重要になるが、これも、本人主体の考え方が、おざなりになっていかないか懸念がある。